

1. 改定の目的

「玄海地域の緊急時対応」は、平成28年11月に開催された玄海地域原子力防災協議会で取りまとめ・確認が行われ、同年12月に原子力防災会議にて確認結果の報告及び了承がなされたところ。

その後、「玄海地域の緊急時対応」の実効性の検証等を目的として、平成29年9月に国の原子力総合防災訓練を実施し、平成30年3月に、「原子力総合防災訓練実施成果報告書」を取りまとめた。

今般の「玄海地域の緊急時対応」の改定は、同報告書における訓練の教訓事項等を踏まえ、緊急時対応のより一層の具体化・充実化を図るために行うもの。

2. 改定のポイント

改善

バス避難時における避難誘導の円滑化

対応方針

施設敷地緊急事態で避難する際のバス順路の明確化

- PAZ内の在宅の避難行動要支援者等が施設敷地緊急事態で避難する際に、バス集合場所をバスが巡回する道順の明確化

改善

住民を安全かつ円滑に避難させるための情報共有

対応方針

避難状況把握・渋滞緩和対策の強化

- ヘリによる映像伝送を活用した渋滞・避難状況の把握
- 映像伝送により得られた情報(渋滞・避難状況)を活用した避難誘導・交通規制の実施

改善

国の要員・資機材等の緊急搬送経路の多重化

対応方針

緊急搬送時の経由地となる空港の複数箇所の設定

- 国の要員・資機材等を現地へ搬送するにあたり、あらかじめ使用する可能性のある複数の空港等を明確にし、緊急時には輸送手段及び輸送経路を調整した上で現地へ搬送を行う

その他主な改善

- 観光客等一時滞在者への対応の明確化
- 観光客等一時滞在者への情報伝達体制及び避難行動の明確化
- 原子力災害時における医療体制の強化
- 原子力災害拠点病院、原子力災害医療協力機関の指定等による医療体制の強化
- 安定ヨウ素剤の配備等の充実化
- 乳幼児向けゼリー状安定ヨウ素剤の備蓄及び配布並びに国による安定ヨウ素剤の備蓄

改善

自然災害等により家屋にて屋内退避ができない住民等の対応策の具体化

対応方針

家屋の倒壊等により屋内退避が困難な場合の対応策の具体化

- 余震の発生により、家屋等での屋内退避の継続が困難な場合には、人命の安全確保の観点からUPZ内の別の指定緊急避難場所等や、あらかじめ定められているUPZ外の避難先への避難を行う

その他の改定

- 冷却告示の対象である1号機に係る対応の明確化
- 1号機に係る原子力災害対策重点区域は、PAZなし、UPZ概ね5km圏内
- 1号機に係るUPZ内住民の一時移転等の対応の明確化

(参考)「玄海地域の緊急時対応」の改定ポイント

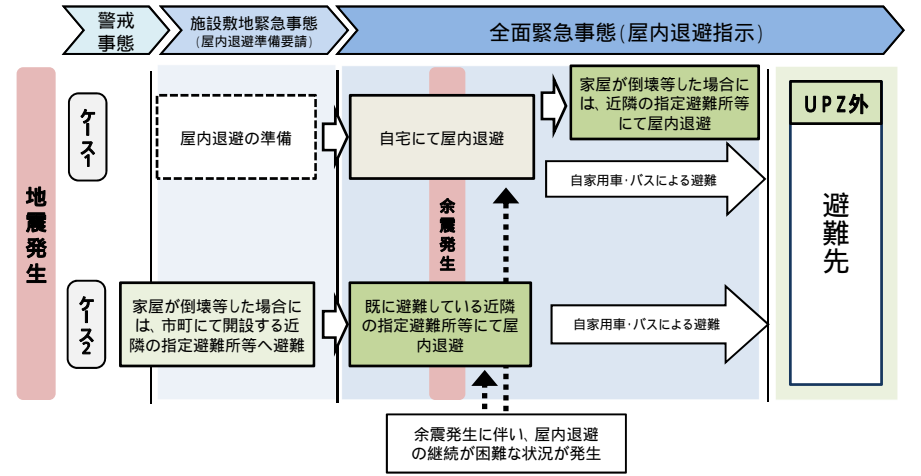
改善 施設敷地緊急事態で避難する際のバス順路の明確化

< 玄海町の例 >



改善 家屋の倒壊等により屋内退避が困難な場合の対応策の具体化

- > 屋内退避指示がでていりながら余震が発生し、屋内退避の継続が困難な場合には、人命の安全確保の観点から地震に対する避難行動を最優先する。
- > 屋内退避指示中に避難を実施する際には、国、佐賀県、長崎県及び福岡県等は、住民等の避難を円滑に実施するため、避難経路や原子力発電所の状況等の情報共有や緊急時の対策についての確認・調整等を行う。



改善 緊急搬送時の経由地となる空港の複数箇所の設定



改善 避難状況把握・渋滞緩和対策の強化

